

初任者のための研修

初任者は、教育公務員特例法において、採用の日から1年間、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得るため、学級や教科・科目を担当しながら実践的研修（初任者研修）を行うこととされています。

県教育委員会では、教科等指導や学級経営、生徒指導、人権教育等、様々な内容の研修をグループワークなど主体的に学ぶことができる方法により実施し、教員の資質・能力の向上を支援しています。

平成30年度の受講者からは、「グループで教育について話し合ったり、意見交換したりする機会が多くあったことで、一人で考えるのではなく、周囲との関わりから生まれる学びがあることを実感しました。人の意見や考えを自分の力にしていくスキルは今後も活用できると考えています。」「教科の研修がとても勉強になりました。指導主事の話が分かりやすく、そして面白く、実践的でとてもためになりました。また、生徒指導や保護者対応など、対人関係の中で使えるスキルをたくさん学びました。」「何よりもいろいろな人と出会えたことで、自分の考えの幅が広がりました。

そして困ったときに頼れる仲間が各学校にいと分かったことが一番の財産になりました。」「多くの事例から子どもたちへの指導や支援のヒントをもらい、また、基礎的な知識から改めて考えさせられることも多くありました。自分の見方や考え方を変えれば、授業や他の仕事などいろいろなことが違った角度から見えてくることを感じました。」などの感想を聞くことができました。



走り方の指導（小学校）



グループ協議の様子（高等学校）



講義の様子（全校種）